

笠間芸術の森公園「あそびの杜」第Ⅱ期エリアに係る指定管理者候補者の選定結果

1 施設概要

- (1) 名 称 笠間芸術の森公園「あそびの杜」第Ⅱ期エリア
- (2) 所 在 地 笠間市笠間
- (3) 設置目的 笠間芸術の森公園において、若者の集客力が弱いことや「あそびの杜」第Ⅰ期エリアが手狭になっている状況に鑑み、新たな若年層を集客することを目的としている。
- (4) 設置根拠 都市公園法（昭和31年法律第79号）
- (5) 面 積 約1.42ha（予定）
※現在の開園面積は、総面積54.6haのうち35.9ha
- (6) 施設内容
- ①スケートボード広場 約4,200㎡
 - ア 屋外スケート施設
 - イ 屋内スケート施設
 - ウ 管理棟
 - ②休憩広場 約10,000㎡
 - ア 芝生
 - イ 園路
 - ③その他
 - ア 搬入路
 - イ 緊急（搬入）路
 - ウ 駐車場（搬入車用，身障者用）

※ 上記施設内容は、「笠間芸術の森公園「あそびの杜」第Ⅱ期エリア基本設計」で示した案であることから、今後詳細設計において決定していくこととなる。

- (7) 施設所管課 都市建設部 都市計画課

2 主な募集内容

- (1) 指定期間 平成33年4月（予定）から10年間

(2) 業務内容

〈指定管理者候補者が行う業務〉

①開園準備に関する業務

- a スケートボード施設の設計・施工に関する業務
- b 管理運営計画に関する業務
- c 広報に関する業務
- d その他開園準備に関する業務

〈指定管理者が行う業務〉

①施設の運営管理に関する業務

- a 施設の利用許可に関する業務
- b 利用者サービスの提供に関する業務
- c 広報・宣伝に関する業務
- d 保安・リスク対応に関する業務
- e その他市が必要と認める業務

- ② 施設の維持管理に関する業務
 - a 施設及び設備に関する業務
 - b 備品に関する業務
 - c 環境維持管理に関する業務
 - d その他市が必要と認める業務
- ③ 利用促進に関する業務
 - a 国際規模の大会やイベントの開催に関する業務
 - b 体験会・スクールの開催に関する業務
 - c その他自主提案による業務
- ④ その他の業務
 - a 事業計画書の提出
 - b 業務報告書・事業報告書の提出
 - c 利用者アンケートの実施
 - d モニタリングへの対応
 - e 関係機関との連絡調整
 - f 地域等との連携に関する業務
 - g 災害対策等に関する業務
 - h 指定期間終了による引継業務

(3) 管理経費 施設の管理運営経費については、営業利益や利用料収入等をもって充てるため、原則として市が支払う指定管理料はない。

3 募集経過

- (1) 募集概要 公募・非公募の別 公募
- (2) 募集結果 申請団体 (株) ムラサキスポーツ

4 選定経過

施設所管課による選考の後、笠間市公の施設指定管理者選定審議会で審議を行い、施設所管課の選考結果や審議会の審議結果を踏まえて指定管理者候補者を選定した。

(1) 選定基準

募集要項で提示した、選定基準と各選定基準における審査項目及び基準点は次のとおり。

| 審査項目 | | 基準点 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----|
| ① 公の施設の運営において平等で質の高いサービスが確保されるものであること。 | 運営方針や事業内容において、利用者の平等な利用が期待できるか。高齢者や子ども、障害者等の利用への配慮がなされているか。 | 20 |
| | 質の高いサービスの提供に向けた取り組みに創意工夫が見られるか。公園管理に活かせる独自のアイデアを有しているか。 | |
| ② 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 | 施設の設置目的や地域の特性を十分理解した計画の内容か。 | 30 |
| | 具体的かつ現実的であり、利用者の増加に結び付く自主事業計画となっているか。 | |
| | 地域住民や周辺施設を含む関係者との連携に対する意欲が見られるか。 | |
| ③ 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 | 経費削減のための方策は適切か。 | 10 |

| | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----|
| | | 収支計画は妥当か。 | |
| ④ | 公の施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。 | 安定した経営基盤を有しているか。 | 40 |
| | | 類似施設における知識又は管理実績を有しているか。 | |
| | | 指定管理業務に必要な適切な人員配置、組織体制を確保しているか。 | |
| | | 適切に個人情報管理できるか。 | |
| | | 災害時・緊急時の対応体制が整っているか。通報体制等の防犯対策及び防災対策のための具体的な方策が講じられているか。 | |
| | | 地元スケーターの育成を図ることができる体制を確保しているか。 | |
| | | 国際的、全国的な大会・イベントの運営能力を有しているか。 | |
| | | | 100 |

(2) 施設所管課の選考

申請書類審査により、選定基準に基づいて評価を行った。

(3) 笠間市公の施設指定管理者選定審議会の審議

ア 審議会概要

- ① 日 時 平成31年3月25日(月)午後2時から3時15分まで
- ② 場 所 笠間市役所 議会/行政棟2階 庁議室
- ③ 審議会委員 別添「笠間市公の施設指定管理者選定審議会委員名簿」のとおり
- ④ 審議委員 6名

イ 審議経過

申請書類審査、所管課による施設概要説明、申請団体によるプレゼンテーション、申請団体に対する質疑、施設所管課による選考の説明及び施設所管課に対する質疑の後、選定基準に基づき、各委員において総合的な評価を行った。

ウ 審議会の判断

笠間芸術の森公園「あそびの杜」第Ⅱ期エリアは、笠間芸術の森公園において、若者の集客力が弱いことや「あそびの杜」第Ⅰ期エリアが手狭になっている状況に鑑み、新たな若年層を集客することを目的とする施設である。

指定管理者候補者の選定に関する審議に当たっては、設置目的に則して施設所管課において定めた選定基準(募集要項に提示)に基づいて、審議会委員各自の視点により採点及び判定を行い、笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第4条第4項の規定により、審議会の議事は、出席した委員の過半数で決することとしているため、採点表により集計した。

その結果、採点に加わった6名全委員が、(株)ムラサキスポーツを指定管理者候補者として適当と判断した。

※団体の評価傾向

【(株) ムラサキスポーツ】

選定基準14項目中8項目について過半数の委員が優れている以上の評価しており、そのうち「質の高いサービスの提供に向けた取り組みに創意工夫が見られるか。」「安定した経営基盤を有しているか。」「類似施設における知識又は管理実績を有しているか。」「国際的、全国的な大会・イベントの運営能力を有しているか。」の項目については、全委員が優れている以上の評価をした。

エ 審議会の結論

採決結果により、(株) ムラサキスポーツが指定管理者候補者として適当であると判断した。

○付帯意見

なし

5 選定結果

| | |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 指定管理者候補者名 | (株) ムラサキスポーツ |
| 主な選定理由 | 笠間芸術の森公園全体及び新施設の設置目的を的確に理解しており、将来の展望が期待できる。また、類似施設の管理運営実績を有し、大規模な大会やイベントの運営能力を有しているため。 |

(別添)

笠間市公の施設指定管理者選定審議会委員名簿

○笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第3条第1項第1号に規定する委員

(任期：H29.4.1~H31.3.31)

| | 委員名 | 所属・職名 | 備考 |
|---|--------------------|-------|----|
| 1 | おおつき まさあき 大月 政明 | 民間委員 | |
| 2 | はたおか ひろしげ 畑岡 宏茂 | 民間委員 | |
| 3 | たぐち ひろこ 田口 ひろ子 | 民間委員 | |
| 4 | いぬづか あかり 犬塚 晶加里 | 民間委員 | |
| 5 | かねかわ のりあき 金川 典明 | 民間委員 | |

○笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第3条第1項第2号に規定する委員（行政側委員）

| | 委員名 | 所属・職名 | 備考 |
|---|--------------------|--------------|----|
| 1 | こんどう けいいち 近藤 慶一 | 笠間市副市長 | 会長 |
| 2 | しおはた まさし 塩畑 正志 | 笠間市市長公室長 | |
| 3 | なかむら きみひこ 中村 公彦 | 笠間市総務部長 | |
| 4 | おだの きょうこ 小田野 恭子 | 笠間市教育委員会教育次長 | |